

気象庁地震観測点「石巻市小湊浜」の震度情報への活用停止について

気象庁地震観測点「石巻市小湊浜」については、震度観測点としての設置環境は「要調査*」となっていました。同観測点の周辺では地震活動が活発であり、防災の初動対応として利用される震度4以上を観測されることが多いことから、8月1日から10月31日にかけて臨時観測点を設置し、実績調査（周辺観測点との大小比較）を実施しました。

この結果、過大な震度を観測する恐れのあることが分かったことから、以下のとおり気象庁の震度情報への活用を停止することとしましたのでお知らせします。

いしのまきしこぶちはま

観測点名：石巻市小湊浜（宮城県）

発表除外理由：崖等の段差付近で、実績調査の結果、過大な震度が観測された。

対処等：震度情報発表取り止め

発表取り止め日時：11月28日14時

なお、石巻市の旧牡鹿町の震度情報は、（独）防災科学技術研究所観測点「石巻市鮎川浜」の震度を使用して発表します。

気象庁は、震度情報の信頼性確保のため、引き続き関係機関とも協力し、震度計の適切な観測環境の維持向上に努めて参ります。

*要調査：設置場所の状況等からは設置環境の適否を判定できないため、観測データの蓄積等による周辺観測点との大小比較により、震度情報への活用の適否を判定することとしているもの。